

白老町各種制度などのお知らせ(知っていますか?こんな制度やサービス)

| 制度名など | 制度の主な内容 | 必要な手続き | 白老町の窓口・問い合わせ先 | | | 電話番号 市外局番0144 |
|------------------------|---|---|---------------|-----|-----------------------|------------------|
| | | | 所在 | 担当課 | 担当グループ | |
| 出産育児一時金 | 国民健康保険加入者が出産した場合、50万円が給付されます。 (ただし、産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産の場合は48万8千円) | 国保保険証、出産費用の明細書、病院と取り交わした直接支払制度合意書、振込口座番号がわかるものをご持参ください。 | 役 場 | 町民課 | 2番窓口 国保年金グループ | 82-2325 |
| 国民健康保険加入、喪失等の届出 | 国民健康保険への加入及び喪失の手続き | 手続きに必要なものの詳細はお問い合わせください。 | | | | |
| 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請 | 70歳未満の方で入院や高額な外来診療を受ける場合、限度額認定証を受診医療機関へ提示することで一部負担金の支払いが限度額までで済みます。また、75歳未満で住民税非課税世帯の方はこの証を提示すると食事代も減額されます。 | 国保保険証をご持参ください(ご家族の方でも手続きできます)。 | | | | |
| 葬祭費 | 国民健康保険被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に3万円が支給されます。 | 国保保険証、会葬礼状、葬祭費用の領収書、葬祭を行った方の振込口座番号のわかるものをご持参ください。 | | | | |
| 年金の手続き | 20歳になったら国民年金制度に加入しなければなりません。 | 20歳になった時、退職した時、納付が困難になった時、学生免除申請などは年金手帳又は基礎年金番号通知書、退職証明書などを持参ください(詳細はお問い合わせください)。 | | | | |
| 後期高齢者医療保険制度 | 75歳以上の方及び65歳以上で一定の障がいの状態にある方。 自己負担割合 1割、2割又は3割 | 印鑑・健康保険証・銀行口座のわかるもの・前住所地の役所で発行された負担区分証明書(道外からの転入者のみ) | 役 場 | 町民課 | 3番窓口 後期高齢・医療給付グループ | 82-2325 |
| 葬祭費(後期高齢者医療保険の方) | 後期高齢者医療保険証をお持ちの方が亡くなった場合、3万円が支給されます。 | 後期高齢者医療保険証と印鑑、葬祭を行った方の銀行振り込み口座、喪主等であることが確認できるもの(会葬礼状・火葬に係る領収書等)をご持参ください。 | | | | |
| 重度心身障がい者医療費助成制度 | 1・2級及び3級の内部障害の身体障害者手帳をお持ちの方 知的障害がありIQ35以下の方等 | 健康保険証・身体障害者手帳(療育手帳) | | | | |
| ひとり親家庭等医療費助成制度 | ひとり親家庭等の母親又は父親及び扶養されている児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで) | 健康保険証 | | | | |
| 乳幼児医療費助成制度 | 小学校就学前の乳幼児(6歳に達する日以降の最初の3月31日まで)。小学生は入院時のみ。 | 健康保険証 | | | | |
| 子ども医療費助成制度 | 高校生までの子どもが健康保険証を使って医療機関を受診し自己負担された医療費(医療保険適用分)を助成する制度(令和6年7月末日までは中学生まで対象) | 健康保険証・口座番号のわかるもの。 医療機関の領収書(原本)。 | | | | |

白老町各種制度などのお知らせ(知っていますか?こんな制度やサービス)

| 制度名など | 制度の主な内容 | 必要な手続き | 白老町の窓口・問い合わせ先 | | | 電話番号 | | |
|--------------------------|---|--|--------------------------------------|-------|---------------|----------|-------------|----------|
| | | | 所在 | 担当課 | 担当グループ | 市外局番0144 | | |
| 町営・町有一般住宅の入居申し込み・空き情報 | 町営・町有一般住宅に入居を希望される方や空き状況を確認されたい方 | 建設課住宅・指導グループ窓口で手続き、確認をしてください。 | 役場 | 建設課 | 住宅・指導グループ | 82-4215 | | |
| 地域公共交通 | 1回100円で専用バス停から乗車できる地域循環バス「元気号」と「ぐるぽん」のほかに、1回200円で乗車できる登録制のデマンドバス「カムイ号」を運行しています。(中学生以下のお子様は全交通半額、未就学児は無料です。) | 地域循環バスはどなたでもご利用できます。デマンドバスは運行区域が指定されており、初回申込時に氏名等簡単な登録を予約センター(☎85-5511)にいただければご利用できます。 | 役場 | 政策推進課 | 地域戦略推進グループ | 82-8213 | | |
| 移住定住促進家賃サポート補助金 | 町外から町内民間賃貸住宅へ転入された若年世帯・子育て世帯を対象に、家賃の一部を助成します。 | 対象要件や手続き等の詳細は政策推進課まで直接ご相談ください。 | | | | | | |
| 結婚新生活支援補助金 | 町内で新婚生活をスタートする若年世帯等を対象に、住宅取得や引越し等の新婚生活に係る初期費用を助成します。 | 対象要件や手続き等の詳細は企画財政課まで直接ご相談ください。 | | | | | | |
| 障害者手帳 | 身体・知的・精神に障がいのある方に一貫した相談等を行うため手帳が発行されます。 | 転入された方は、手帳をお持ちのうえ住所変更届を提出してください。 | 東町4丁目6番7号 総合保健福祉センター (いきいき4・6) | 健康福祉課 | 福祉支援グループ | 82-5541 | | |
| 障がい福祉サービス | 障がいの程度に応じたサービスが受けられます。 | 障がいの種類、程度によって異なりますので、お問い合わせのうえ、お越しください。 | | | | | | |
| 母子健康手帳 | 妊娠された方、前住所地で母子健康手帳を交付されていない方に交付します。 | 妊娠届の提出 転入された方は、前住所地で交付された受診票等と交換します。 | | | 健康推進グループ | | | |
| 妊産婦一般健康診査等各種検査受診票 | 妊娠届を提出された方に、各種検査受診票等の交付、面談を行います。 | | | | | | | |
| 母子保健相談 | 妊娠、分娩、新生児期、乳幼児期を通じて相談に応じます。 | 窓口での相談、電話相談、家庭訪問でお受けします。 | | | | | | |
| 高齢者福祉サービス | 介護保険サービスの外、町独自のサービスがあります。 | 白老町地域包括支援センターへご相談ください。 | | | 高齢者介護課 | | 高齢者保健福祉グループ | 82-5560 |
| 児童手当 (公務員等共済組合加入者を除く) | 中学校終了までの子ども(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)を養育している方 ※所得制限額を超えると特例給付となります。 | 健康保険証の写し(厚生年金加入者等) 振込口座番号のわかるもの。 | | | 子育て支援課 | | 子育て支援グループ | 85-2021 |
| 保育所 | 共働き等により、昼間、家庭で児童を見ることのできない場合は、保育所に入所できます。 | 保育所の入所手続きをしてください。 | | | | | | |
| 放課後児童クラブ | 小学校1年～6年の児童で、共働き等により、昼間、留守家庭となる児童は放課後児童クラブに入会できます。 | 放課後児童クラブの入会手続きをしてください。 | | | | | | |
| 就学援助 | 経済的理由により就学が困難である小学生・中学生のいる家庭の保護者に、学校給食費や額用品などの援助を行う制度です。 | 保護者及び同居親族などの所得などの認定要件がありますので、まずは教育委員会へご相談ください。 | | | 白老町コミュニティセンター | | 学校教育課 | 学校教育グループ |